

# 那須塩原市地域再生可能エネルギー導入ビジョン検討業務 公募型プロポーザル 仕様書

## 1 業務名称

那須塩原市地域再生可能エネルギー導入ビジョン検討業務

## 2 業務目的

本市は、令和4年3月に那須塩原市気候変動対策計画（以下「気候変動対策計画」という。）を策定し、令和12年度までに、温室効果ガス50%削減（平成25年度比）の目標と、削減目標の達成に必要な再生可能エネルギーの導入目標を設定した。また、令和6年3月に、再生可能エネルギーの無秩序な開発を抑制し、適切な導入を誘導することを目的として再生可能エネルギーゾーニングマップ（以下「ゾーニング」という。）を作成した。

本業務では、地域の環境保全や地域の課題解決に貢献する再エネ導入の将来ビジョンについて検討を進めるとともに、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「温対法」という。）に基づく促進区域を設定することを目的として実施する。

## 3 業務内容

上記の目的を達成するため、以下の（1）から（4）を実施すること。

### （1）地域再エネ導入ビジョンの検討

本市、県、国の上位・関連計画や再エネ導入に関する最新の取組状況に関する情報を収集するとともに、市内のエリアごとの再エネ導入ポテンシャルやゾーニング結果などを踏まえ、各エリアでの脱炭素の実現に向けた再エネ導入の方向性、将来ビジョンをわかりやすく取りまとめる。

### （2）促進区域の設定検討

温対法に基づく促進区域の設定に向けた検討を行う。設定に当たっては前項でまとめた地域の再エネ導入ビジョンや促進区域設定に係る環境省令、栃木県基準、ゾーニング結果などと整合したものとする。また、促進区域の設定に関して、地域関係者の理解を深める取組を実施する。

なお、検討した促進区域に関する事項については、気候変動対策計画に反映することを前提とする。

### （3）検討会の開催

上記の検討にあたり、地域の実情や専門的知見を有する者からなる検討会を開催し、必要な助言等を受けること。検討会のメンバーについては、受託者の提案に基づき協議のうえ決定し、委員の選任、謝金等の支払い、検討会の開催・運営等については受託者にて行うものとする。

#### (4) 報告書作成

上記の検討結果をとりまとめた報告書を作成する。

#### 4 履行期間

契約の日の翌日から令和7年3月21日まで

#### 5 履行場所

那須塩原市内ほか

#### 6 成果物

(1) 業務実施報告書 3部

(2) 打合せ記録 1部

(3) 上記(1)から(2)の電子データを保存したCD-R 1枚

PDFに変換したデータのほか、ワード、エクセル等の加工が可能なデータを記録し、提出すること。

#### 7 提案上限額

16,209,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

#### 8 支払条件

精算払い

#### 9 再委託

受託者は、本業務を第三者に再委託することはできない。ただし、再委託により効果的に業務の目的の達成が図られるもので、あらかじめ市の承諾を得たときはこの限りではない。

#### 10 その他

(1) 受託者は、本業務で知り得た事項及び情報等を、履行期間終了後も含めて他に漏らし  
てはならない。

(2) 本業務を適切かつ円滑に実施するため、業務着手時及び実施中における協議、打合せ  
を綿密に行い、その都度受託者が記録し、相互に確認するものとする。

(3) 本業務による成果物は、データを含めて発注者に帰属するものとし、市の承認を得ず  
に使用又は貸与しないこと。

(4) 成果物において使用される素材等について、著作権その他の権利等に関して第三者か  
ら何らかの申し出がなされた場合は、全て受託者の責任において対処すること。

(5) 成果物に契約不適合があった場合は、市の指示により速やかに訂正すること。履行期  
間終了後も同様とする。

(6) 本仕様書に記載のない事項及び業務上疑義が生じた場合は、市と受託者の協議により

事業を実施するものとする。